# 第4回 高規格堤防の見直しに関する検討会 議事要旨

平成23年 6月16日 (木) 10:00~12:00 中央合同庁舎 3 号館 11階特別会議室

### 【出席者】

宮村座長、小出委員、清水委員、多々納委員、辻本委員、中川委員、 関河川局長ほか

【首都圏、近畿圏の堤防整備のあり方について】 主な意見は以下のとおり

#### (整備区間)

- ・ 超過外力に対応しなければならない区間には、高規格堤防と(高規格堤防に準ずるという意味の)堤防強化などの中規格堤防の2つのオプションがあると思う。
- 高規格堤防でやる場合は、破堤に対する安全性が高まることから、評価には人命の 観点も計算に入れるべき。その場合、相当する被害額と人命損傷は、アンド(and)で はなくオア(or)で、どちらか満足するだけでも意味はある。あわせて、その中間的 なところも指定できるようにしたほうが、ロジックとしてはクリアだと思う。
- ・ 全体の絞り込みを行うことは、ある意味で重要性、緊急性があり、事業全体でも実現性があると思うが、現実的にどう展開するのか見通しがあると良い。
- 高規格堤防で絞り込んで行うところ以外も、やらないというわけではなく、大枠として超過洪水対策をきちんと考えるということが明確になっておく必要がある。
- 高規格堤防の整備区間から外れるところで、地域防災にとって非常に大切なところは、一連の区間でなくても、まちづくりと連動しながら、超過外力対策として必要な 防災拠点という位置付けもあっても良いと思う。
- ・ 今後の整備区間は、今までの河川整備基本方針を構想として河川整備計画に位置づけて行っていくのか、河川整備基本方針でも区間を限定しつつ河川整備計画にも位置付けて行うのかは、やはり大事。
- ・ 東日本震災を受けて、今までの守り方ではないもう一つ先の守り方として、高規格 堤防の区間は限定したが、全国で脆弱さが残っているところも堤防強化や防災拠点と して守っていくとする話の展開も理解されやすいと思う。
- 全体の区間の長さを変えるということではなく、その中でさらにやるべきところを、 人命が多く失われるような場合は重みを持って考えた方が良い。
- 人命が多く失われる場合などの大事なポイントで守らなければならないところは、 全国まだあちこちにあり、それを洗い出すべきとの議論は別に必要と思う。
- 国家的活動に影響があるとして、人命・社会活動の考えを示しているが、議論としては、概念的にオーバーラップしていない方が誤解もなく分かりやすいと思う。
- 国の河川行政として、まず震災を受けて早くやるべきところと、この先長く質的な 展開を図っていくところがあるというまとめ方だと思う。
- ・ 河川の議論としては、ゼロメートル地帯など地理的なことが選択の中に入ってくれ た方が分かりやすい。

国家的中枢機能が被災した場合、どのように国家的に影響があるのか分かりやすく 整理してもらった方が良い。

## (規格・構造)

- ・ 7 H (1:7) 堤防でも、越流したときに欠けるまでの時間が稼げるとか避難のためのリードタイムが稼げるといった、超過洪水に対する備えが増すことをもっと言うべき。
- ・ 7 H 堤防が、どれだけ粘り強いか、どれだけ安全か、技術的・工学的な分析が必要と思う。
- ・ 堤防断面を拡幅することにより、どれくらい(堤防決壊までの)リードタイムが伸びるかは比較的難しくないと思われるため、定量的に評価可能であろう。時間で評価出来るところにメリットがあるため、その技術的展開はやるべきだと思う。

#### (その他)

- ・ 地震・津波で多くの方が亡くなられた。命だけは守る治水のあり方が何とかできないかという思い。
- ・ 高規格堤防の考え方は、多数の命と国家的中枢機能の麻痺を回避するという至上的な命題がある中で、まちづくりとの連動は、整備をする手続きの上で必要な位置付けであることを明確にした方が良い。

## 【その他】

第5回目の検討会は、今後日程調整を行う。

(以上)